

- ・7年度の補正予算が成立しました……………3面
- ・市長と東久留米市の未来について語ろう……………3面
- ・4月1日付市人事異動……………5面
- ・ワークショップを開催します……………7面



## 7年度の予算が成立しました

市議会第1回定例会において、7年度予算が審議され、原案のとおり成立しました。今年度予定している主な事業を、東久留米市第5次長期総合計画における基本目標ごとに記載しています。予算の概要は市庁をご覧ください。〔重点〕は重点事項に係る事業、〔新規〕は新規事業、〔拡充〕は拡充事業、〔継続〕は継続事業です。☎財政課☎042・470・7706

(この記事は2面に続きます)



市庁

## 7年度に予定している主な事業

### 基本構想実現のために

すべての基本目標それぞれに必要な基本的な取り組みです。

#### 重点新規市役所窓口キャッシュレス決済機能導入

予算額113万5千円

窓口における手数料等の収納にクレジットカード、電子マネーなどによるキャッシュレス決済機能を導入します。

#### 重点継続近未来型市役所実現に向けた基本計画策定等

予算額6,864万6千円

近未来型市役所実現ビジョンの示す方向性や取り組むべき内容に基づき、近未来型市役所を具体化するための整備工事において実施する整備の考え方などを示す基本計画を策定します。

### 子どもが豊かに成長できるまち

#### 重点新規公設公営保育園への総合保育システム導入

予算額1,965万9千円

公設公営保育園にアプリを利用した登降園確認、出欠席や日常の連絡、児童の活動状況の画像配信等ができる総合保育システムを導入します。

#### 新規ヤングケアラーの実態把握のためのアンケート調査

予算額344万3千円

#### 新規子育て世帯への訪問支援

予算額234万9千円

特定妊婦、ヤングケアラーなども対象になる子育て世帯訪問支援事業(家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言など)を開始します。

#### 新規こども計画策定のための市民アンケート調査

予算額503万4千円

#### 重点新規学習用パソコン(GIGA端末)の更新

予算額1億3,385万8千円

GIGAスクール構想において2年度に小・中学校に整備した学習用パソコンのOSのサポートが、7年10月に終了するため、機器入れ替えを行います。

#### 重点拡充校内情報通信ネットワーク環境の改善整備

予算額2億3,968万2千円

#### 重点拡充校務系システムのクラウド化

予算額9,561万8千円

#### 新規久留米中学校南校舎棟トイレ改修工事

予算額9,994万6千円

#### 重点新規普通教室・特別教室空調機整備

予算額6,014万円

#### 重点拡充中学校給食へのあたたかい献立の導入

予算額2億6,772万2千円

中学校給食における個別容器を用いた「あたたかい献立」の提供について、給食容器類および備品類を購入するとともに調理体制の整備を行います。

#### 重点新規不登校対応校内分教室の設置

予算額1,281万3千円

不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりのある生活時程を実現し、生活の実態に応じた支援を行い、不登校の改善を図るため、下里中学校に不登校対応校内分教室を設置します。

### 安心して快適にすごせるまち

#### 新規親子の広場整備実施設計

予算額3,780万7千円

#### 継続竹林公園整備工事

予算額4,450万円

竹林公園に、車いすでも通行できるデッキや、こどもの居場所となるパーゴラを設置します。



#### 重点新規ボール遊びのできる公園整備工事

予算額1,629万1千円

小山第2緑地に防球ネットの整備、また、地域の子ども達から意見を伺いながら、同緑地と幸町一丁目都営公園を対象にバスケットゴールやサッカーゴールなどを整備します。

### いきいきと健康に暮らせるまち

#### 拡充認知症の普及啓発・検診事業

予算額1,244万7千円

認知症に関する普及啓発とスクリーニングを実施し、認知症の疑いのある高齢者に医療機関への受診勧奨を行うとともに、予防策の講座や地域包括支援センターなどへの必要な支援につなげます。

#### 重点継続デジタルマップ等アプリの構築

予算額990万8千円

健康づくり応援アプリ「るるめナビ」に、熱中症予防や防災マップなどの情報を追加します。また、市民への普及を図るため、イベントでの周知活動や高齢者対象の説明会、ポイントで市内特産品等が当たる抽選会などを開催します。



### 自然と共生する環境にやさしいまち

#### 継続第三次環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定

予算額448万8千円

# 7年度 東久留米市 当初予算

一般会計予算は、総額で507億6,000万円(前年度比29億3,900万円、6.1%の増)となりました。主な増加要因として、児童手当や障害福祉サービス費などの民生費の増加、小山小学校増改築工事、学校給食費補助金などの教育費の増加などが挙げられます。

一般会計に3特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険)を合わせた総額では、775億9,927万円(前年度比30億3,200万7千円、4.1%の増)となりました。下水道事業会計は、収益的収支のうち、収入が24億3,899万2千円、支出が24億275万円、資本的収支のうち、収入が14億4,168万3千円、支出が20億4,171万7千円となりました。

それぞれの予算書は市HPをご覧ください。



会計区分	令和7年度	令和6年度	増減率
一般会計	507億6,000万円	478億2,100万円	6.1%
国民健康保険特別会計	114億2,273万9千円	118億2,447万2千円	△3.4%
後期高齢者医療特別会計	39億7,661万6千円	38億6,217万6千円	3.0%
介護保険特別会計	114億3,991万5千円	110億5,961万5千円	3.4%
合計	775億9,927万円	745億6,726万3千円	4.1%

会計区分	令和7年度	令和6年度	増減率	
下水道事業会計	収益的収入	24億3,899万2千円	23億2,482万8千円	4.9%
	収益的支出	24億275万円	22億9,059万3千円	4.9%
	資本的収入	14億4,168万3千円	9億9,975万6千円	44.2%
	資本的支出	20億4,171万7千円	16億4,335万2千円	24.2%

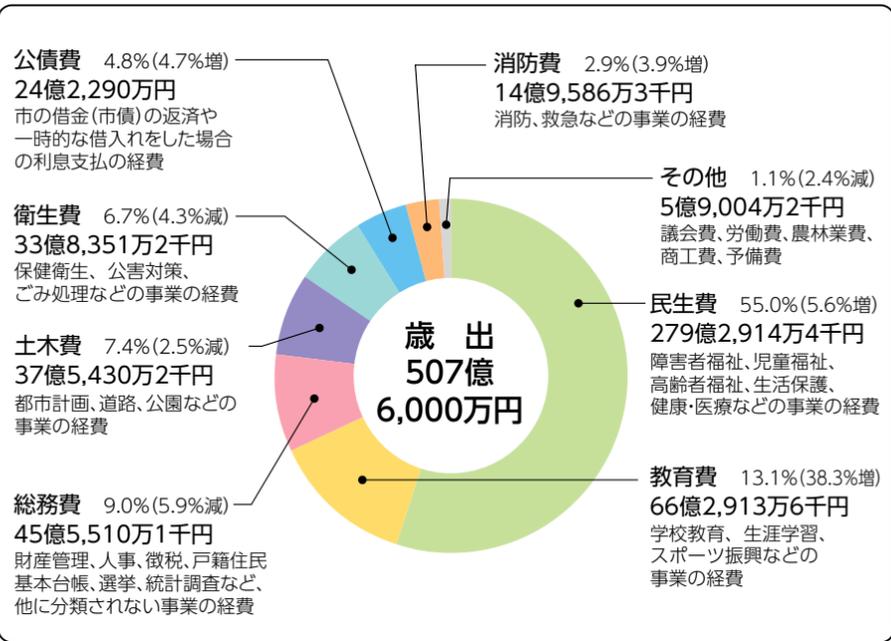
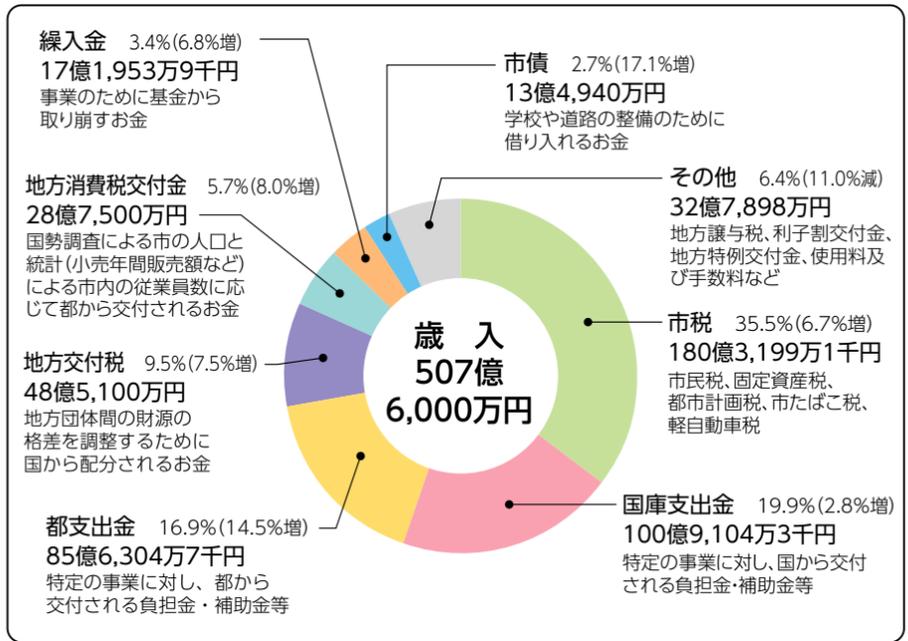
## 一般会計 ※各項目に含まれる職員人件費の合計…51億2,106万6千円(前年度比3.8%増)



歳入の根幹である市税は、定額減税の終了による所得割の増などによる個人市民税の増加や、新築家屋棟数の増などによる固定資産税の増加などにより、市税全体で180億3,199万1千円(前年度比11億2,487万3千円、6.7%の増)と見込んでいます。



7年度は、本市が目指すまちの姿である「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「こどもたちへの投資」の3点を引き続き重点的に取り組む事項とし、予算を措置しました。



また、定例会最終日には一般会計補正予算を提案し、こちらも可決成立しました。国によるシステム標準化に合わせた本市のシステム改修にかかる経費、市議会補欠選挙費用、学校の改修費用等に加えて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業についても予算計上しました。内容は、①家庭廃棄物指定収集袋の全戸配布②若者世代を対象としたデジタル版プレミアム付き商品券の発行③市立中学校を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS東京・立川」での英語体験④市内事業者の経営状況の分析・可視化等経営改善に向けた支援⑤農業者等の省エネや作業効率化高温暖対策に資する農業用機器等の整備に係る支援⑥物価高騰対応保育所等給食食材費等補助事業となります。物価高騰等によるご負担を少しでも軽減できればとの思いで事業化しました。当初予算に計上した事業も含め、適正な執行管理に努めてまいります。

任期最後の年となりますが、初心を忘れず、市民の皆様とともに「やれる、できる」市政を推進し、さらなる発展に全力を尽くしてまいります。今年度も市政運営に對しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本号で掲載の通り、令和7年度予算が第1回市議会定例会で可決成立しました。大変厳しい財政状況ではありますが、昨年度に引き続き、3点の重点事項「未来志向の公共施設マネジメント」「人にやさしいデジタル化」「子どもたちへの投資」の取り組みをさらに深化させてまいります。

また、定例会最終日には一般会計補正予算を提案し、こちらも可決成立しました。国によるシステム標準化に合わせた本市のシステム改修にかかる経費、市議会補欠選挙費用、学校の改修費用等に加えて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業についても予算計上しました。内容は、①家庭廃棄物指定収集袋の全戸配布②若者世代を対象としたデジタル版プレミアム付き商品券の発行③市立中学校を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS東京・立川」での英語体験④市内事業者の経営状況の分析・可視化等経営改善に向けた支援⑤農業者等の省エネや作業効率化高温暖対策に資する農業用機器等の整備に係る支援⑥物価高騰対応保育所等給食食材費等補助事業となります。物価高騰等によるご負担を少しでも軽減できればとの思いで事業化しました。当初予算に計上した事業も含め、適正な執行管理に努めてまいります。



日本の学校出身者として初めて「学生アカデミー賞銀賞」を受賞された金森慧さんと対談させていただいた内容を前号の広報ひがくるめ7年4月1日号で掲載しました(対談動画は市公式動画チャンネルでご覧いただけます)。作品が素晴らしいだけでなく、そのお人柄もとても素敵でした。いろいろなことを経験する中で、自分が欲しいものを欲しいってちゃんと言うことが大切だと思っている」という言葉が印象的です。小さい頃からご近所さんなど大人との交流がある環境で育ったことが大きかったそうです。今後、東久留米で成長することも私たちに対しても、温かい地域でありたいと願います。金森さんには、貴重なお話をいただきましてありがとうございます。東久留米から世界へ！これからの益々のご活躍を心より祈念いたします。

# 7年度の補正予算が成立しました

市議会第1回定例会において、7年度の補正予算が当初予算成立後に審議され、原案のとおり成立しました。今回の補正予算は、物価高騰対応として実施する事業などを計上しています。物価高騰対応事業の内容について、下記のとおりお知らせします。  
 関財政課 ☎042・470・7706

**事業① 家庭廃棄物指定収集袋の市内全戸配布**

**予算額 2,011万5千円**

物価高騰等による市民負担を軽減することなどを目的として、家庭廃棄物指定収集袋を全戸配布します。

**事業② 物価高騰対応若者消費促進事業**

**予算額 5,430万円**

物価高騰等の影響を受ける若者の市内での消費を促進させるため、デジタル版プレミアム付き商品券を発行します。

**事業③ 外国人による中学校英語教育事業**

**予算額 257万8千円**

市立中学校がTGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)を利用する際の利用料金を補助します。

**事業④ 物価高騰対応経営支援事業**

**予算額 412万9千円**

物価高騰等の影響により経営が不安定な状況になっている市内事業者の経営改善に向けた支援を行います。

**事業⑤ 物価高騰対応農業用機器等整備支援事業**

**予算額 1,406万6千円**

物価高騰等の影響を受けている市内の農業者等を対象に、省エネや高効率化、高温対策に資する農業用機器等の導入・更新に係る経費の補助を行います。

**事業⑥ 物価高騰対応保育所等給食食材費等補助事業**

**予算額 921万3千円**

物価高騰等の影響を受けている市内保育施設及び一時預かり保育を実施する事業所に対し、給食食材費等の一部を補助します。

## 市長と東久留米市の未来について語ろう

関生活文化課市民相談・施設係 ☎042・470・7738

### ひがくるめ未来ミーティング

市の未来を担う方々と、「東久留米市の魅力と未来について」をテーマに「ひがくるめ未来ミーティング」を開催します。

**日** 5月25日(日) 午後2時～4時

**場** 市民プラザホール(市役所1階)

※オンラインによる参加も可能(Web会議ツール「Zoom」を使用)

**対** 市内に在住する中学生からおおむね30歳未満の方

**定** 30人(要申込・先着順)

**留意事項**▼当日は開催状況の撮影を予定しております。また、当日の内容を確認するため、録音させていただきます▼当日、オンラインでの参加を希望される方には、後日、当日の参加の流れや招待コードなどを電子メール宛てに送付させていただきます

**申** 4月15日(火)～5月12日(月)午後5時に申し込みフォームより申し込みください ※ただし、定員に達し次第、締め切りとなります。



申し込みフォーム

### 現在と未来をつなぐミーティング

市民の皆さんと、「東久留米市の財政状況と未来について(各回共通)」をテーマに「現在と未来をつなぐミーティング」を開催します。

**日場**① 5月17日(土)午後6時～8時、東部地域センター講習室

② 5月18日(日)午後2時～4時、西部地域センター多目的ホール

③ 5月25日(日)午前10時～正午、市民プラザホール(市役所1階)

**対** 市内に在住する方

**留意事項**▼当日は開催状況の撮影を予定しております。また、当日の内容を確認するため、録音させていただきます▼本ミーティングは市民の皆さんからテーマに関するご意見をいただく機会であり、ご質問にお答えする機会ではございませんので、予めご了承ください▼会場が大きさが限られているため、当日入場をお断りさせていただく場合がございます

**申** 直接会場にお越しください

## 5月の無料相談

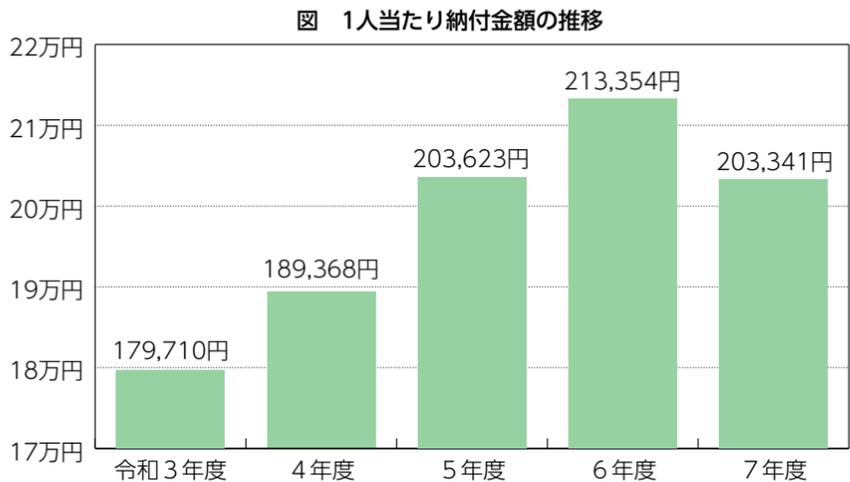
相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先	
法律相談(各日8人)	7日(水)	午前10時から	弁護士	4月24日(木)	市役所2階 相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738	
	14日(水)			5月15日(木)			
	21日(水)						
	28日(水)						
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	7日(水)	午後1時から	司法書士	4月22日(火)			
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	7日(水)	午前10時から	土地家屋調査士	4月22日(火)			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	14日(水)	午後1時から	行政書士	5月8日(木)			
税務相談(5人)	21日(水)	午後1時半から	税理士	5月13日(火)			
人権・身の上相談(4人)	21日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	5月15日(木)			
不動産取引相談(5人)	1日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	4月24日(木)			
交通事故相談(5人)	28日(水)	午前10時から	弁護士	5月22日(木)			
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	28日(水)	午前10時から	社会保険労務士	5月22日(木)			
女性の悩みごと相談(各日4人)	2日(金)	午前10時～午後7時	女性カウンセラー	4月16日(水)	市商工会 ☎042・472・0061		
	12日(月)			5月7日(水)			
	19日(月)						
26日(月)							
女性弁護士による法律相談(4人)	9日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	4月18日(金)			
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		市商工会 ☎042・471・7577	
耐震相談	5月は実施しません(次回は6月13日(金)実施予定)						施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員			中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日						
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員			市役所2階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	14日(水)	午前10時～正午	知的障害者相談員		市役所1階 相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711	
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階 ワークコーナー	直接会場	
住宅増改築相談	8日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		市役所1階 屋内ひろば		
消費者相談	平日		消費生活相談員		市役所2階 生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505	
行政相談	14日(水)	午前10時～正午	行政相談委員		市役所2階 生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738	
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741	



### 7年度国民健康保険税(国保税)の税率などが決定しました

東久留米市国民健康保険条例の一部を改正する条例が7年第1回市議会定例会で可決しました。

今回の改正は、地方税法施行令の改正に則して、課税限度額の引き上げと低所得者に係る保険税の軽減の見直しを行い、総額約7500万円の税率などの改定を行いました。加入者1人あたり平均で年額3095円の引き上げとなります。7年度の都への納付金額は減少したものの引き続き高い水準であり、国保税収



※東京都資料から作成  
※医療・後期・介護ごとに算出し、合算した金額

表 税率等改定表

項目	年度	所得割率	均等割額	課税限度額
医療分	6	5.81%	3万5,900円	65万円
	7	5.92%	3万8,300円	66万円
後期高齢者支援分	6	2.18%	1万3,200円	24万円
	7	2.23%	1万3,600円	26万円
介護分	6	1.94%	1万4,400円	17万円
	7	1.99%	1万4,700円	

加入者の皆さんからいただいた国保税によって制度の運営に必要な費用を賄うべきですが、所得に対する税負担が重くなりすぎないように、課税すべき額の一部を一般会計からの赤字繰り入れ(5年度決算では6億2500万円)や国保事業運営基金(貯金の取り崩し)により補ってまいりました。

7年度後期高齢者医療制度保険料の軽減特例(以下、「保険料」)は、一定の金額を負担する「均等割額」と前年の所得に「均等割額」を被保険者一人ひとりに納めていただくものです(左下図参照)。後期高齢者医療料の軽減措置を実施しています。



※「賦課のもととなる所得金額」とは、前年の総所得金額や山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

表1 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(30万5千円×被保険者の数)以下	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+(56万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(7年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。世帯の判定は毎年度4月1日時点(年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

表2 所得割額の軽減(東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減)

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

表3 被扶養者だった方の軽減

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

「最後のとりで」として基盤的役割を担っていますが、近年の急速な高齢化の進展や低所得者の増加、医療費水準の高騰などの要因で国保財政は一層厳しさを増しています。平成30年度の国保制度改革により都がともに保険者となり、財政運営の責任主体となったことから、国保財政は安定化に向けた一歩を踏み出すことができたものの都への納付金額は高い水準を維持し、厳しい財政運営が続いています。本来は公費による負担と

加入者の皆さんからいただいた国保税によって制度の運営に必要な費用を賄うべきですが、所得に対する税負担が重くなりすぎないように、課税すべき額の一部を一般会計からの赤字繰り入れ(5年度決算では6億2500万円)や国保事業運営基金(貯金の取り崩し)により補ってまいりました。

保事業費納付金は約34億200万円に上り、国保財政の収支などを加味すると約5億9200万円の財源不足が見込まれますが、社会経済情勢などを鑑みながら、国保制度運営を維持するために国保税率などを改めました(左上図参照)。

7年度後期高齢者医療制度保険料の軽減特例(以下、「保険料」)は、一定の金額を負担する「均等割額」と前年の所得に「均等割額」を被保険者一人ひとりに納めていただくものです(左下図参照)。後期高齢者医療料の軽減措置を実施しています。

市では、医療費適正化への取り組みとして、被保険者が国民健康保険を使って柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術を受けた場合に、施術方法や保険請求内容が適正かどうかの点検を行っています。施術内容の確認を文書で行う場合が

国民健康保険柔道整復師等施術状況の確認

ありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録、領収書などは保管していただき、照会文書が届いた場合には確認をお願いします。国民健康保険係 ☎042・470・7733



東京いきいきネット

7年度固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税
固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有する方が、その資産価値に応じて納める税で、税率は1・4割です。

標準額は価格よりも低くなります。
土地の価格は原則として3年ごとに価格の見直し(評価替え)を行う制度が取られています。直近の評価替えは6年度に行われ、原則として7年度は6年度の価格を据え置きますが、地価の下落により据え置くことが適当でない場合は下落修正を行います。7年度においても税負担の公平性という観点から、個々の土地の価格に対する前年度課税標準額の割合(負担水準)の均衡を図る調整措置(負担調整)が継続されます。

日よ4年1月1日に建築された一般住宅(次の②以外の家屋)②平成31年1月2日よ令和2年1月1日に建築された3階建て以上の中高層耐火住宅など

機関の口座から、納期限の日に自動的に期別分を引き落とす制度です。ご自身で納付する手間が省け、納め忘れがなくなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

市内の金融機関で手続きができます。なお、★印の金融機関からの振替をご希望の場合は、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)で手続きも可能です。

※預貯金通帳の届出印は不要
口座振替をお申し込みいただいた日によって、振替の開始期は異なります

ひとり親家庭
ひとり親家庭
ホームヘルプサービス

などの日常生活に支障をきたしていると思われる家庭(1)ひとり親家庭となつて2年以内(2)技能習得のため、職業能力開発センター等に通学している(3)就職活動等自立促進に必要と認められる(4)疾病、出産、看護、事故、学校行事の参加等、一時的に支援が必要(5)乳幼児または小学校に就学する児童を養育している、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなるなど所定内労働時間の就業を除く(6)小学校3年生以下の児童の保護者が、就業の事情により支援を必要とし、前記(1)〜(5)に該当しない(7)その他ひとり親家庭のため、ホームヘルプサービスが必要と認められる

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日(休)に発送します。第1期の納期限は6月2日(月)です。

※課税明細書と納税通知書を1冊にまとめています。また、共有物件の納税通知書は、代表者以外の共有者にも送付しています(支払用の納付書は代表者のみに送付)。

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市では、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、児童の見守りや食事の世話などをお手伝いするホームヘルパーを派遣しています。

派遣回数・時間原則として月に12回まで。午前7時〜午後10時で1日1回8時間以内(1時間単位)
派遣内容食事の世話、住居の清掃、被服の洗濯、育児など
費所得に応じて費用負担があります

家屋の評価・税負担

7年度は6年度の評価額を据え置きます。また、次の期間に新築され、固定資産税の新築軽減が適用された家屋は、6年度で軽減の適用が終了となり、本来の税額に戻ります。

課税標準額は原則として、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税

課税標準額は原則として、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税

課税標準額は原則として、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税

課税標準額は原則として、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税

課税標準額は原則として、「課税標準額×税率」により算出されます。「課税標準額」は原則として、固定資産課税台帳に登録された価格です。ただし、法律に基づく課税標準の特例が適用される場合や、土地について税負担の調整措置が適用される場合は、課税

市税料などの納付には口座振替のご利用を

口座振替はご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に期別分を引き落とす制度です。ご自身で納付する手間が省け、納め忘れがなくなるなどの利点があります。ぜひご利用ください。

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

市内の金融機関で預貯金通帳、通帳届出印、納税・納付通知書、市役所(納税課・保険年金課・介護福祉課)に印の金融機関の口座のキャッシュカード(本人名義)②キャッシュカードの暗証番号③手続きに

4月1日付市人事異動

市では、4月1日付で部課長および係長・係員の異動を行いました。部課長級の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。

部長級

▼市民部長(企画経営室 財政課長 片山英徳)▼環境安全部長兼危機管理室長(市民部長 関知紀)▼都市建設部長(都市建設部 都市計画課長 道辻正信)▼教育部参事兼指導室長

課長級

▼企画経営室主幹兼環境安全部主幹(環境安全部 井上由美子)▼企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長(市民部 産業政策課長兼農業委員会事務局局長 板倉正弥)▼企画経営室財政課長(環境安全部 山本みづほ)▼総務部職員課長(総務部職員課長 兼 主査 事務取扱 栗岡直也)▼市民部産業政策課長兼農業委員会事務局局長(福祉部 施設建設課長 飯田健部)

課長級

▼環境安全部主幹(環境安全部 井上由美子)▼企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長(市民部 産業政策課長兼農業委員会事務局局長 板倉正弥)▼企画経営室財政課長(環境安全部 山本みづほ)▼総務部職員課長(総務部職員課長 兼 主査 事務取扱 栗岡直也)▼市民部産業政策課長兼農業委員会事務局局長(福祉部 施設建設課長 飯田健部)

課長級

▼環境安全部主幹(環境安全部 井上由美子)▼企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長(市民部 産業政策課長兼農業委員会事務局局長 板倉正弥)▼企画経営室財政課長(環境安全部 山本みづほ)▼総務部職員課長(総務部職員課長 兼 主査 事務取扱 栗岡直也)▼市民部産業政策課長兼農業委員会事務局局長(福祉部 施設建設課長 飯田健部)

課長級

▼環境安全部主幹(環境安全部 井上由美子)▼企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長(市民部 産業政策課長兼農業委員会事務局局長 板倉正弥)▼企画経営室財政課長(環境安全部 山本みづほ)▼総務部職員課長(総務部職員課長 兼 主査 事務取扱 栗岡直也)▼市民部産業政策課長兼農業委員会事務局局長(福祉部 施設建設課長 飯田健部)

課長級

▼環境安全部主幹(環境安全部 井上由美子)▼企画経営室行政経営課公共施設マネジメント担当課長(市民部 産業政策課長兼農業委員会事務局局長 板倉正弥)▼企画経営室財政課長(環境安全部 山本みづほ)▼総務部職員課長(総務部職員課長 兼 主査 事務取扱 栗岡直也)▼市民部産業政策課長兼農業委員会事務局局長(福祉部 施設建設課長 飯田健部)

コンビニ交付手数料の100円減額を継続します

市では、「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方が、各種証明書を全国のコンビニエンスストアなどで取得できるコンビニ交付サービスを実施しています。

4年11月1日からコンビニ交付サービスでの各種証明書交付にかかる事務手数料を100円減額していますが、7年度も引き続き100円減額を継続しますので、ぜひご利用ください。
☎市民課住民記録窓口係 ☎042・470・7722

表 コンビニ交付手数料一覧(1通あたり)

Table with 3 columns: 証明書の種類, 減額期間中のコンビニ交付手数料(1通あたり), 注意事項



ひとり親家庭
ひとり親家庭
ホームヘルプサービス
市では、日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、児童の見守りや食事の世話などをお手伝いするホームヘルパーを派遣しています。

(5面から続く)

### 子どもの学習支援 利用者募集

経済的事情などにより学習の機会が少ない、学習の不安を相談できる場所がほしいといったご家庭のお子さんに学習支援を行っています。詳細は市庁をご確認ください。

日平日(午後5時～9時)および土曜・日曜日、祝日(午後1時～5時)の各1日  
市内在住の中学生  
費用無料  
問 福祉総務課 ☎042・470・7741



市庁

### 病児保育事業

病児保育事業は、病中または病気の回復期にあって集団保育が困難な期間、専用スペースなどにおいて保育および看護ケアを行う事業です。市内では、さいわい町診療所併設の「こども静養室めぐのへや」で実施しています。

場 幸町5-7-11(☎042・420・9095)

開所時間 月曜～金曜日の午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日、8月中旬お盆の時期)、年末年始および医師不在時は休止)



対象年齢 満1歳～小学校低学年の病中および回復期のお子さん

### 利用方法

10時以降に問い合わせの上、健康な状態のお子さんと一緒に「めぐのへや」まで登録にお越しください。登録の際には、健康保険証(または資格確認書、母子健康手帳、お薬手帳(お持ちの方)を持参してください)

①登録料 年間2000円  
②保育料 4時間まで2000円、4時間以上4000円、時間外(延長)30分ごと6000円

子育て支援施設付係 ☎042・470・7745

### ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

日 5月14日(水)午前10時～11時

場 東部地域センター会議室

定 先着10人(事前予約制)

持 事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など)

他 登録後、次のことが必要です

▼会員登録の顔合わせ

▼サポート会員の場合、講習会の受講

日 5月7日(水)までに、電話

で同センターへ

◎サポート会員講習会

お子さんの預かりや送迎をお手伝いする有償の助け合い活動です。週1回など、空いた時間で協力ください。

日 6月3日(火)～20日(金)のうち7日間(予定)

### 中央町地区センター、わくわく健康プラザほか

対市内、近隣市にお住まいの方で、20歳以上の心身共に健康な方で事業説明会に参加し、理解と熱意をもって活動できる方

他 活動時の謝金は1時間700円～900円  
定 先着20人  
日 5月23日(金)まで

問 同センター ☎042・475・3294



### 高齢者・福祉

#### 障害がある方のため の手当

7年4月分より、特別障害者手当、障害児福祉手当額が、左表のとおり改定されました。

さいわい福祉センター「ささりを織り講座」受講者募集  
日 毎月第2・第4火曜日午前10時～正午  
場 さいわい福祉センター  
対 市内在住で知的障害または

は身体障害をお持ちの15歳以上の方  
定 若干名  
費 材料費(実費)  
申 同センター ☎042・47・2711(平日午前9時～午後5時)

### 第十二回特別弔慰金の受け付け

戦後80周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊厳に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の御遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

申 事前に電話で福祉総務課へ予約の上、来庁を  
問 福祉総務課福祉政策係 ☎

表 改定後手当額一覧

手当	対象	手当額
特別障害者手当	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある在宅の方。ただし、施設入所者および病院等に継続して3カ月を超えて入院している方は支給されません。 ※本人および扶養義務者等の所得制限あり。	29,590円
障害児福祉手当	20歳未満で、精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の方。 ※本人および扶養義務者等の所得制限あり。また、施設入所者および障害年金等の受給者には支給されません。	16,100円
心身障害者福祉手当	次の①・②のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳以上の方 ②身体障害者手帳3・4級の方、愛の手帳4度の方、難病医療費助成受給者の方 ※20歳以上は本人、20歳未満は扶養義務者の所得制限あり。また、施設入所の方、65歳以上で新たに対象要件を満たした方、児童育成手当の障害手当を受給中の方は支給できません。	①15,500円 ②4,000円
心身障害者福祉手当住宅加算	次の①・②のすべてに該当する方 ①手当月額1万5500円の心身障害者福祉手当を受給している方 ②市内の民間アパート・借家等にお住まいで、市より他の住宅扶助を受けていない非課税世帯の方	3,500円
重度心身障害者手当	常時特別な介護を必要とする65歳未満の重度心身障害者で次の①～③のいずれかに認定された方 ①重度の知的障害で常時特別な介護を必要とする方 ②重度の知的障害と身体障害の重複障害の方 ③重度の肢体不自由で四肢機能が失われ座っていることが困難な方 ※都が直接判定を行います。20歳以上は本人、20歳未満は扶養義務者の所得制限あり。また、施設入所者および継続して3カ月を超えて入院している方には支給されません。	60,000円

042・470・7777(内線2510～2512)

### 認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。5月は中部・西部地域包括支援センター主催です(6月は東部地域包括支援センターで開催します)。

◎中部地域にお住まいの方  
対象地域 学園町・ひばりが丘団地・本町・中央町・幸町・南沢・前沢一～三丁目・南町  
日 5月12日(月)午後1時15分～2時半。中央町地区センター第1会議室  
申 同中部地域包括支援センター ☎042・470・8186 または ☎042・451・5121

◎西部地域にお住まいの方  
対象地域 前沢四・五丁目、滝山・下里・柳蓮・野火止・八幡町・弥生  
日 5月9日(金)午後1時15分～2時半。西部地域センター第2講習室  
申 同西部地域包括支援センター ☎042・472・0661

### 住環境

#### 4月29日火曜のごみ収集

4月29日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市庁でご確認ください。

◎ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118 またはインターネットで)



市庁

### 家族で災害時の行動について確認を

家族が学校や仕事で外出中に大地震が発生すると、帰宅困難になったり、連絡がつかなくなる場合があります。そのため、日頃から自宅や地域が大地震などにより被災した場合に備え、安否確認の方法や避難場所について話し合っておきましょう。

市庁に掲載されている「防災マップ」や「洪水ハザードマップ」で、避難場所のほか災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板の使い方、防災行政無線放送の内容確認の方法が確認できます。

問 東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



市庁



### 環境影響評価書案の縦覧・閲覧

事業所から(仮称)グロブライドみらいフィールドプロジェクト)に関する環境影響評価書案が提出されたため、公示の上、縦覧等を行います。  
縦覧・閲覧期間 4月22日(火)～5月21日(水)

縦覧場所 市環境政策課(市役所5階)、都環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎3階)、小平市役所環境政策課(市役所4階)

閲覧場所 市政情報コーナー(市役所1階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館各施設の閉庁日・休館日を除く)

問 都環境局総務部環境政策課 ☎03・5388・3406





空き家相談会のチラシ



市庁

**空き家相談会**  
 空き家の維持管理や、売却等の処分、相続登記など、さまざまなお悩みについて、市と協定を結んでいる各分野の専門家が話を伺います。

空き家は、近隣の方々から市へ多くの相談が寄せられます。空き家を放置すると、樹木や雑草の繁茂、家屋の破損などが発生し、敷地内のみならず、周辺にも悪影響を及ぼします。お持ちの空き家でお困りの方は、この機会にぜひ相談会へお越しください、お気軽にご相談ください。

日5月10日(土)午後1時半から

場市民プラザ(市役所1階)対空き家を所有・管理している方

定先着20組(事前予約制。予約がない場合も枠に空きがあれば当日受け付けできます)

申4月15日(火)～5月9日(金)に、市庁の申請フォームまたは電話で環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753へ

問関係

## 東久留米市パークマルシェ in 上の原東公園

緑とオープンスペースにとどまらない新しい時代の公園のあり方を市民・民間事業者の皆様にご理解いただくことを目的として、上の原東公園でマルシェを開催します。

日4月26日(土)午前10時～午後3時(雨天・荒天の場合、中止)

場上の原東公園(上の原2-3) 出展者下表の通り

注来客用駐車場がありませんので、自転車、徒歩または公共交通機関でご来場ください 問環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753

ワークショップ/物販		キッチンカー	
屋号	内容	屋号	内容
le petit chateau	カラフルホイップ、リボン作り	龍美屋	たこ焼き
さをり日和	ジュエリーポット、オーロラバック、キャンディバッグ	373DELI	韓国料理、ドリンク、チュロス、生ドーナツ
Clarity Plump	キャンドル、キーホルダー、ボールペン	TOBBY'S CAFÉ	クレープ、かき氷
StarField	惑星ランタンのワークショップ	Twinkle★Jack Tokyo	アイスクリーム
いろのわ	サンキャッチャー	NOWEAT	ホットドッグ
耳つぼlove_eggs	耳つぼセラピー	Wise Burger	ハンバーガー、ポテト、ナゲット、ドリンク
petit tresor	カスタムアイテム(ボールペン、シャーペン、タッチペン、ゴム)	CHURROMOS	チュロス、ドリンク
たかなつ。	クリアアイテムのシールド。ボトルジオラマ	88DINER	ローストビーフ丼、イタリアンランチボックス
やみい	食品サンプル体験		
posico	小さな吊るし型の輪差しワークショップ		
smile garage	ハワイアンアロマの芳香剤、LEDキャンドル、ハワイアンソルト		
花と暮らし	ドライフラワーを使ったワーク		
ユメディンブルアート	SDGsなキラキラ透明絵の具を使用した色塗り		
HARU+Life Jewelry	布草履、キーホルダー、イヤリング		
haretane*	ハンドメイド布小物		



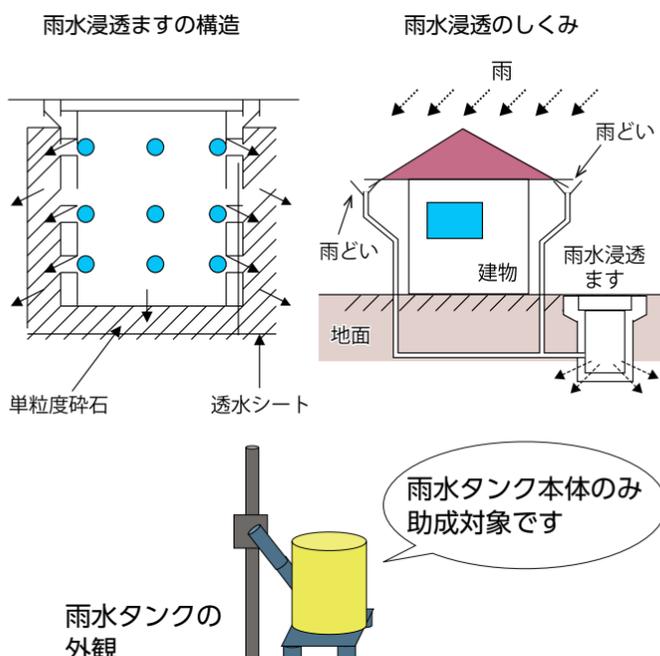
上の原東公園

**宅地内の雨水浸透ますおよび雨水タンクの設置補助**

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。また、雨水タンクは、河川への雨水の流出を制御する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

① 既存住宅に雨水浸透ますを設置する際の補助金  
 申請対象者敷地が10000㎡未満の既存の個人住宅(新築、増築などを除く)一般住宅で、東久留米市宅地開発等に関する条例に該当しない住宅を所有する方  
 補助金額設置状況により、経費の全部または一部を補助  
 申請期日12月26日(金)まで

② 雨水タンクを設置する際の補助金  
 申請対象者市内で個人が所有する住宅等に雨水タンクを設置し、使用する方(敷地面積が500㎡以上の新築住宅を除く)  
 補助金額本体価格の一部を補助  
 申請期日12月26日(金)まで  
 問環境政策課 ☎042・470・7753



## ワークショップを開催します

### 子供の広場についてみんなで考えるワークショップ

市では8年度に、既存の「子供の広場」について、インクルーシブ(障害の有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、あらゆる子どもたちが一緒に遊べる環境)の視点を持った再整備を予定しています。7年度には整備に先立ち、場所や内容について参加者みんなで考えるワークショップを開催します。みんなで遊べる広場の整備に向けて、一緒に考えてみませんか?

日5月18日(日)午前10時から2時間程度

場市役所7階会議室

対市内在住の小学3年生～6年生

定30人(応募多数の場合は抽選)

他▼当日は、参加者6人程度のグループごとに意見交換を行います▼各グループに、話し合いをサポートするファシリテーター(進行役)がつかます▼ワークショップへの参加が初めての方でも気軽にご参加ください

申4月15日(火)～30日(水)に、申し込みフォームで

問環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753



申し込みフォーム

### かんきょう・脱炭素ワークショップ

市では「次期環境基本計画」の策定に向けた取り組みを進めています。10年後の東久留米市の姿、将来の環境像、地球温暖化対策などについて、意見交換をしてみませんか?

日内▼第1回=5月18日(日)午後2時から、「東久留米市の10年後の姿、将来の環境像について」

▼第2回=6月29日(日)午後2時から、「地球温暖化、脱炭素の視点で東久留米を考える」

※いずれも2時間程度

場市役所7階会議室

対市内在住・在勤・在学の中学生以上で、第1回、第2回ともに参加できる方

定20人(応募多数の場合は抽選)

他▼当日は、参加者5人程度のグループごとに意見交換を行います▼各グループに、話し合いをサポートするファシリテーター(進行役)がつかます▼ワークショップへの参加が初めての方でも気軽にご参加ください

申4月15日(火)～30日(水)に、申し込みフォームで

問環境政策課計画調整係 ☎042・470・7753



申し込みフォーム

お知らせ

市民アンケート調査実施

市が実施しているさまざまな行政サービスに関する成果や実績などを把握するため、「市民アンケート調査」を実施します。市内在住の18歳以上の方の中から無作為に3000人を抽出し、4月下旬に調査はがきを送付する予定です。



はがきのイメージ

スポーツセンター 全館閉館などの延期

広報6年12月15日号でお知らせしました、同センターの全館閉館および一部施設の利用停止は、延期となっております。

詳細は決まり次第お知らせいたします。利用者皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。 生涯学習課 ☎042・470・7784

援農ボランティア募集

市内の農家さんの農作業を手伝っていただける援農ボランティアを募集します。

この援農ボランティア養成事業では、半年間程度、農業に関する講義や視察、農家での実習を受けていただきます。説明会を開催しますので、市庁などで内容をご確認の上ご応募ください。

5月14日(水)午前10時半～正午 市役所7階702会議室 内事業説明、実習受け入れ農家との顔合わせ

18歳～75歳で健康な方 ボランティア活動のため、賃金や交通費、弁当代などの報酬の支給はありません。無償での活動であることをご理解いただいた上でご応募ください

4月30日(水)までに(必着)市庁または産業政策課窓口(市役所6階)で配布している参加申込書に必要事項を記入の上、郵送(〒201-8555、市役所産業政策課宛)へ、(sangyoseisa@city.higashikurume.lg.jp)または同課へ持参を(閉庁日時を除く) 同課係 ☎042・470・7743



市庁

市内情報の検索は くるくるチャンネル

東久留米の情報サイト「くるくるチャンネル」は市内情報が満載です。市内や近隣の役立つ情報を簡単に検索できるサブサイト「くるくる案内所」では、「#くるくる案内所」をつけてSNSで情報共有もできます。ぜひ新生活にもご活用ください。

出張くるくるチャンネル案内所

サイトに登録を希望される団体の受け付けやSNSの使い方などを対面で相談できます。 5月21日、7月16日いずれも水曜日午前10時～11時45分 場市役所1階屋内ひろば 他詳細はくるくるチャンネルHPをご覧ください



同チャンネル

小山茶園 サポーターズクラブメンバー募集

「小山茶園」は、東久留米市の北部小山地域に広がる「小山緑地保全地域」の一角にあるお茶畑です。同クラブは、お茶と自然を愛する市民のボランティアで、お茶の木の管理作業をし、毎年おいしいお茶を作って、市内のイベント時に活用し



小山茶園

たり、消費者啓発活動を行ったりしています。今年もメンバーを募集しますので、興味のある方はぜひご入会ください。

3月・10月の毎月第2・第4土曜日午前9時～11時頃 小山緑地保全地域内茶畑(小山1-16) 申電話で生活文化課へ(随時受け付け) 同課市民協働係 ☎042・470・7738

職員募集

会計年度職員募集

募集の詳細は市庁をご覧ください。 全体共通事項 ▼市の規則に基づき、交通費等が別途支給されます ▼健康保険・厚生年金・雇用保険の加入あり(勤務日数・勤務時間による)



市庁

(1)公立保育園の看護師(会計年度任用職員・専門職) 任用期間 6月1日～8年3月31日

官公署など

にせ都税メール・電話にご注意ください!

都税事務所の職員を装って、個人情報などを不正に取得したり、金銭をだまし取るうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、問い合わせ先までご連絡ください。

特設行政相談(無料、予約不要、対面) 行政に関する困りごとはありませんか? 5月8日(木)午前10時～午後5時(受付は午後4時半まで) 東京総合行政相談所(豊島区南池袋1-28-1、西武池袋本店7階)行政・法律・くらしの相談コーナー

古い支度講座「老後の暮らしを考える」

昨年年度大好評につき、今年度も開催決定! 自分らしく生き抜くための「メッセージノート」の作成方法や記しておくこと、活用できる社会制度(介護保険制度・医療保険制度・成年後見制度)について学びます。 6月5日(木)午後2時～3時半 場市民プラザホール(市役所1階) 対市内在住の方 定先着40人 師黒川正美氏(都消費者啓発員)



申し込みフォーム

費用無料 申 4月15日(火)～5月30日(金)に、申し込みフォームまたは電話で市社会福祉協議会へ 同協議会 ☎042・479・0294、FAX 042・476・4545

市民伝言板 会員募集 ◆魔法の塗り絵を楽しむ会=毎月1回。金曜日午前10時～正午場 東部地域センター 会費月2,000円 他集中によるリラクセスと解放を楽しむ会です。持ち物12色以上の色鉛筆と鉛筆削り 早瀬 ☎080・3030・0283 ◆東久留米春江会=毎月2回。第1・第3火曜日午後1時～5時場 西部地域センター 会費月2,000円 他歌って、笑って、楽しい教室です。参加をお待ちしています 中野 ☎090・3805・0800 ◆東久留米ペン習字会=毎月月曜日と水曜日の各2回。午前10時～正午場 生涯学習センター 入会金500円、会費月3,000円 他午後の場合

もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで 松本 ☎090・9956・5870 ◆囲碁の会=毎週火曜日午後1時～5時場 東部地域センター 会費月500円 他級位者から有段者まで、みんなで囲碁を楽しんでいます。見学可 林 ☎090・9319・7722 ◆ばらの会=毎月2回。土曜日午後1時～3時場 スペース105(市役所向かい) 他 会費月2,000円 他優しい先生と一緒にばらの会でステップを踏んでみませんか 阿久津 ☎042・476・1106

催し ◆相続・空き家・遺言の相談会(NPO法人ブループレートプロジェクト)=4月20日(日)～5月31日(土)の毎日午前9時～午後6時場 生涯学習センター 他 費用無料 他 完全事前予約制。初回50分まずはご相談ください 岡田 藤 ☎090・9106・7647

